無縁墳墓等改葬公告

当寺院は合併した最勝寺の納骨堂整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十三年八月十一日

一、墳墓等所在地　福岡県飯塚市鯰田一三九三番地

一、墳墓等の名称　旧最勝寺納骨堂

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　福岡県直方市日吉町四番三〇号　宗教法人長遠寺　代表役員　栗原正典

旅行業協会ボンド保証制度保証金取戻し公告

一般社団法人日本旅行業協会ボンド保証規程第三十一条第一項の規定により次のように公告します。

一、当協会のボンド保証会員であった旅行業者

㈠　旅行業の登録番号及び登録年月日　観光庁長官登録旅行業第一六九七四号　平成十六年一月二十七日

㈡　商号　株式会社京阪交通社

㈢　名称、住所及び代表者の氏名　株式会社京阪交通社　大阪市中央区大手前一丁目七番二四号　代表取締役　永井　康隆

株券提出不能に対する異議申述公告

当社は、平成二十年十一月十一日を合併期日として、海岸ベルマネジメント株式会社と合併しましたが、合併に際し、海岸ベルマネジメント株式会社の株券の提出を求めましたところ、左記株券につき、提出不能の届出がありました。よって、旧株券の提出を受けないで届出人に当該合併により交付されるべき金銭又は株式買取代金を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にその旨をお申し出ください。

注一　海岸ベルマネジメント株式会社は、過去複数回にわたり商号変更を行っており、このため、提出された株券の中には旧商号を記載したものも含まれております。

注二　下記掲載の提出不能株券の内、表示されている商号が「鐘紡株式会社」であるものについては、平成十六年十月一日を効力発生日としてカネボウ株式会社（当時）が行なった株式併合に際し、提出を求め、既にその効力発生日をもって無効となっている株券であります。

平成二十三年八月十一日

東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号

トリニティ・インベストメント株式会社

代表取締役　會田隆太郎

券別	枚数	記号	番号	名義人住所	氏名
カネボウ株式会社					
百株券	一	二一Ｆ	二一七〇八	草加市弁天四―七―一一	山本美有貴
百株券	二	二一Ｆ	二六三九五，二六三九六	〃	野口　和彦
百株券	十	四ＺＦ	一一五〇六一～一一五〇七〇	藤枝市藤岡三―二〇―三四	〃
百株券	三	三ＺＦ	二一一四一～二一一四三	豊岡市緑丘四―六―二	青木　茂子
百株券	二十	四ＺＦ	六八一四六～六八一六五	大阪市城東区関目二―一五―八―一三〇一	出井　良幹
鐘紡株式会社					
千株券	五	一Ｈ	一一三四八五～一一三四八九	東大阪市長堂一―一九―一三	田中　久子

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成23年８月11日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日（登録の抹消があった場合）　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

B	①株式会社インテックコーポレーション	②第３種旅行業	③東京都知事登録旅行業第３―5780号	④株式会社インテックコーポレーション	東京都港区芝四丁目13番４号藤島ビル７Ｆ	代表取締役	チョウドリイ・エム・エッチ	⑤本社営業所	東京都港区芝４―13―４藤島ビル７階	⑥平成18年７月25日	⑧平成23年７月６日
	⑩300万円	⑪東京都知事	⑫東京都港区芝四丁目13番４号藤島ビル７Ｆ	株式会社インテックコーポレーション	代表取締役	チョウドリイ・エム・エッチ					
B	①株式会社KONI　COMMUNICATIONS	②第三種旅行業	③東京都知事登録旅行業第３―6241号	④株式会社KONI　COMMUNICATIONS	東京都渋谷区本町一丁目２番２号エノモトビル401号	代表取締役	金寅厚	⑤本社営業所	東京都渋谷区本町一丁目２番２号エノモトビル401号	⑥平成21年11月12日	⑧平成23年７月11日
	⑩300万円	⑪東京都知事	⑫東京都渋谷区本町一丁目２番２号エノモトビル401号	株式会社KONI　COMMUNICATIONS	代表取締役	金寅厚					